

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
国道から少し入った川沿いにあり、静かで自然の環境に恵まれた場所である。ホームが建っているところは、車も少なく散歩するには最適である。毎日の生活の中で日当たりがよく全ての建物が平屋になっていて機能低下にも対応が容易である。何よりも一人ひとりの出来ることを見つけて、ホーム内での役割を持って生活をしている。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	グループホームを広く多くの方に理解して貰うための啓蒙・啓発として、ホーム独自のパンフレットを作成し配布することを期待する。
生活空間づくり	ホームの一番大事な特徴である「家庭的」ということからすれば職員のユニホームが違和感を与えている。職員がいろいろなデザインや色の洋服を着ることで刺激を受け入居者自身も洋服を選んだり、おしゃれを楽しむようになる。
ケアサービス	特別にはないが、伝達や申し送りはより確実に行うことを望みます。入居者は状態が変化するため、常に状態を把握しておく必要がある。
運営体制	職員の配置状況から、外出支援や通院等の支援が制限されるが、勤務ローテーションの工夫等により、外出支援等の更なる充実を期待する。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	3	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				法人全体の理念を日々の朝礼で唱和している。またホームの理念はユニット毎に分かりやすい言葉で表現して日常の活動の中で伝えている。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				誰もが目に付く場所に明示され、誰もが理解できるやさしい言葉で表現できている。ユニット毎に表現方法が違い特性が出ている。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				入居されるときに入居者と家族に書類を提示して説明し、同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				法人全体の新聞を年4回(1回1,000部)発行している。病院・公民館・行政・民生委員など関係機関や、法人全体の利用者に配布している。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				入居者と職員と一緒に手入れをしている花が、プランターなどに植えられている。フェンスには普通家庭で見られるように洗濯物が干してあり、親しみやすい風景である。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				居室毎にトイレがある。トイレにはメモ入りのカレンダーが置いてある所もあり家庭らしさを感じられる。職員の服装については、併設されている特別養護老人ホームと同じユニホームを着用しており、家庭的な雰囲気とは言い難い。	法人全体の職員も多く同じ敷地内で姿を見かけるため、誰もが同じ服装では家庭を感じさせるには不自然である。出来ればユニホームでないことが望ましい。

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				室内では廊下や部屋のコーナー、玄関脇やテラスにおいても自由に過ごせる居場所づくりがされている。場所によってはソファであったり、ベンチであったりで雰囲気が変わる。	
8	9		入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				家族に声かけをして、テレビ・ソファ・椅子・仏壇などが持ち込まれている。また備え付けの飾り棚には、時計や写真など思い思いのものが置かれている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計				3	1	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり								
9	11		身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				浴室の滑り止めマットや手すりは勿論、トイレは車椅子でも対応できる。居室から庭へ自由に出ることが出来、ホームの周囲を散歩することで機能低下を防いでいる。入居者の状態に合わせて筆筒の引き出しが軽く引き出せ、ストッパー付きを使用しているなどいろいろところで工夫されている。	
10	13		場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室の入り口には写真を表札代わりにしたり、風呂の脱衣場入り口にはのれんを下げて居室との違いを明確にしている。	
11	14		音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				日射しの強さは、レースのカーテンや葦簾などを利用して調整している。テレビはつけっぱなしにすることなく音量も適切である。	法人全体への放送がホーム内での会話を遮ることがある。職員間の連絡方法等の工夫が望まれる。
12	15		換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				季節が感じられるくらいの気温で、入居者の反応で調整している。居間も個人の居室も、引き違い戸を開けて風を入れている。	
13	17		時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				時計やカレンダーは掛けられているが、高さや場所は適当でない。	入居者の視線を考慮した高さに合わせたり、日めくりなどの見やすく分かりやすいカレンダーを利用するなどの工夫が必要。
14	18		活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				雑誌などが共有スペースにさり気なく置かれている。室内に移動できる物干しが置かれ洗濯物も身近に干すことが出来る。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計				5	1	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20		個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				入居者についてよく知ることを第一にし、日常生活の中で出来ることを目標に上げ、確実に実践できる介護計画が作成されている。	
16	21		介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				担当者は決めているが、職員全員で意見や気づきを出し合い取り組んでいる。支援表・実行表などを見ることで入居者の状況が見て取れ、介護計画を理解してたうえで入居者の支援をしている。	
17	22		介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				家族の面会時に入居者の状況を報告し、意見や要望を聞きだしている。また介護計画書を提示し承諾印を貰っている。	
18	23		介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				入居者の状態によっては見直しや検討を、月に一度の会議で行っている。	
19	24		個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				入居者別にファイルされ、日常の会話なども記録されている。「一番風呂に入って嬉しかった。」など表情や状況が浮かんでくるような、心の変化まで記録されている。	
20	25		確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				気づきノート・ミーティングノートなどで職員全員に伝わるようにしている。見た時点でサインしている。	
21	26		チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月に一度二時間程度の職員会議を全員で行っている。	
ケアマネジメント 7項目中 計				7	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27		入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				居室へ入るときは必ず声かけをし、出来るだけ入居者に案内して貰っている。入居者が大切にしている事を知ること、以前からしてきた礼儀作法の継続、興味のある事への誘導など気配りしながら対応している。	
23	28		職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				指示をするのではなくさり気なく誘導するように声を掛ける。入居者が考える時間や、思い出す時間を待つような姿勢で対応している。	
24	30		入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				家族からの情報を参考に、草花を育てて貰ったり、入居者が出来る範囲の鉢植えが行われている。またお経をあげたり、その日の献立を書いたりしているんな方が持てる力を出している。	
25	32		入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				生活全般をゆっくりしたペースで過ごして貰うように心がけている。特に食事は楽しみでもあるので、たっぷり時間を掛けている。	
26	33		入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				食事をバイキングにしたり、日常の役割を日頃から沢山用意し、その日したいことで参加して貰っている。他の入居者と同時に同じ事をすると、それぞれペースが違うことでトラブルになることも予想されるため、一人ひとり重ならないような配慮もある。	
27	35		一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				一日に何度も着替える方や、洗濯物を畳んで箆筒に入れるなど出来ることは出来るだけ入居者に任せている。	
28	37		身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束は行っていない。ただ転倒が考えられる入居者の中でペット柵を家族の了解を得て設置している。	
29	38		鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関の施錠はしていない。居室から庭へでることも可能である。	
介護の基本の実行 8項目中 計				8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	<p>馴染みの食器の使用</p> <p>家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。</p>				湯呑み・茶碗・箸などそれぞれ使い慣れたものを使用している。それ以外の小鉢や皿も家庭で使われているような和食器を使用している。	
31	44	<p>入居者一人ひとりに合わせた調理方法・盛り付けの工夫</p> <p>入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。</p>				入居者の常態に合わせて刻み食にしたりしている。選べるかたちで便秘などにも配慮している。	
32	45	<p>個別の栄養摂取状況の把握</p> <p>入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。</p>				併設施設の管理栄養士による献立を基本にして調理しているため栄養バランスには配慮されている。水分量は毎食事時や日に二回のおやつ等の時間などに、摂取している量を把握している。	
33	47	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。</p>				テレビを消して職員と一緒に同じものを会話しながら食べている。味付けや好みを尋ねたり、会話の中でお代わりなど促しながら、ゆっくり時間を掛けて食事をしている。	職員の勤務時間体制により、遅出職員と一緒に食べることが出来ないが、テーブルについてサポートすることが望まれる。
		2) 排泄					
34	48	<p>排泄パターンに応じた個別の排泄支援</p> <p>おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>				オムツを使用している入居者は居ない。居室のトイレを使用されるため排便などの確認が必要な方は、カレンダーを利用しながら個人でチェックして貰っている。	
35	50	<p>排泄時の不安や羞恥心等への配慮</p> <p>排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。</p>				トイレへの誘導が必要な方はさり気なく声かけしたり、全員に投げかけたりしている。失禁などがあった場合は居室のトイレや風呂場で他に分からないように対応している。	
		3) 入浴					
36	53	<p>入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)</p>				ユニット毎に入居者の希望に合わせて対応をしている。ユニットによっては毎日夜間入浴したりもしている。	
		4) 整容					
37	56	<p>理美容院の利用支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)</p>				月に一度の理容組合による出張サービスを受けたり、希望者は馴染みの美容室へ家族と一緒に外出もかねて出かけている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				食事時は支援の必要な方の側に職員の席を配置し、小声でサポートしている。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				眠剤には頼らず出来るだけ自然なかたちで過ごしている。眠れない方には温かい飲み物を飲んで頂いたり、不安になられている時は会話をしたりしている。また睡眠が不足している方は、昼間1時間程度休んでいただく配慮をしている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		10	0	0		
	(3)生活支援					
40	64 金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				入居者によっては自己管理をされている方もある。他の方は2,000円くらいのお金をホームで預かっておやつなどの買い物をしている。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみことや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				食後にテレビを見たり、ゴミ出しの手伝いをしたり、花に水やりをしたりと思いいに楽しまれている。また併設の施設で飼っている犬の餌やりを楽しまれている入居者もいる。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				併設の特別養護老人ホームの看護師や保健師にすぐ相談が出来る。歯科医や精神科医の往診も定期的に行っている。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				病院から症状や見通しを詳しく聞いて、それを踏まえたうえで家族も交えて話し合いを行っている。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				入居前には健康診断を受けていただいて、入居後も年に一回の定期健康診断を行っている。また年二回の血液検査もしている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				洗濯物干しや乾いたものをたたんで居室にしまふところまで、出来る方は全部入居者で行う。ホームの周りを散歩し、畑を作り収穫をして楽しみながら体を動かしている。また嚥下運動をホームの入居者が受け入れやすいリズムで、日常生活の中に取り入れている。	
	(7)入居者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				日常の一人ひとりの行動などを理解し、トラブルにならないよう配慮している。同じ事を一緒にして貰おうとすると、早くできる人やゆっくりする人などペースが違いイライラする方もあるので、別々のことをしてもらふ事もある。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				必ず食後には歯磨きを励行している。自分で出来る方は居室で、声かけが必要な方などは、居間の脇にある共同の洗面所でもらっている。うがいは外出から帰ったときには必ず行うようにしている。このホームでは併設の施設にでかけたりしても、外出と捉えてうがいをしている。	
48	83 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				1日分ずつホームの事務室で管理している。処方箋はコピーして個別の資料に添付し、誰でも確認できる。状態の変化に気付いたときカレンダーにメモをしている。	
49	85 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				マニュアルを作ったうえで、勉強会では喉のつまり、てんかん発作、骨折の対応についてなど学習している。ホームが山の中にあるためムカデ対策も行っている。	
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				まず予防をきちんとすることから気を付けている。手洗いやうがいの励行をしている。手洗い後は使い捨ての紙、またはハンドタオルを毎回洗った綺麗なものを使用している。インフルエンザの予防接種を行っている。	
医療・健康支援 9項目中 計		9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさず、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				併設の施設に出かけたり、敷地内を散歩したりしている。買い物は月に一度程度であるが、職員とドライブを楽しむこともある。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族が気軽に訪問できる雰囲気を大切にしている。またゆっくり過ごしていただけるようお茶やコーヒーなども提供して、宿泊も出来ることも声をかけている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				併設の特別養護老人ホームの施設長や事務長にもホームの日報を回覧し、施設長は毎日目を通した後ホームに持参し、入居者に声かけしたりして日常を理解している。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				入居者の受け入れは、入所検討委員会(施設長・事務長・主任相談員・介護長・栄養士・ナース・ホームの管理者など)で話し合われている。管理者などを通じて現場サイドの意見を伝えている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				必要な職員数が確保され、ローテーションが組まれている。	入居者支援を優先した勤務ローテーションにより、入居者の外出支援や通院等の支援が一層充実されるよう期待する。
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				随時研修を受けている。また伝達講習も行っている。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				法人全体での旅行や親睦会が行われている。個人的に話を聞いて貰ったりしている。	ユニット間の情報交換やコミュニケーションを図る意味での食事会などによる交流も期待したい。

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107 入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				管理者などが家族と入居者から十分話を聞いたうえで、入所検討委員会が審議する。	
59	109 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				入院で退居された方が多く、医師から状況を聞き家族と話し合い、納得して貰っている。在宅復帰の場合は、併設のデイサービスなどで関わりながら支援している。	
	4. 衛生・安全管理					
60	112 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				冷蔵庫の清掃は常に心がけ、品質保持期限などチェックしている。まな板や包丁など毎日消毒を行っている。洗濯機は下着用とそれ以外を区分けして行っている。	
61	114 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				刃物など出っぱなしにしないよう注意している。洗剤などは高いところに収納したり、目に付かないようしている。	
62	116 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故報告書だけでなく、その日の報告は日誌に記入され対策が話し合われる。月に一度のサービス調整会議で振り返りを行う。ヒヤリハットは小さな事まで報告書に記入して、再発防止へと繋げている。	
内部の運営体制 10項目中 計		10	0	0		
	5. 情報の開示・提供					
63	118 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				積極的に対応し、情報提供が行われている。	
	6. 相談・苦情への対応					
64	119 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				責任者を明示し、相談や苦情など伝えていただくよう家族会や面会時に話している。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			7. ホームと家族との交流					
65	122		家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的にやっている。				利用料の支払いや、面会時に声かけをしている。相談や要望などが引き出せるように心がけている。	ホームだけの家族会を開き交流を持つことも期待される。情報交換などしてお互いに理解を深め、悩みや不安を共有することで、ホームに対して要望などが伝えやすくなる。
66	123		家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。('たより'の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				ホーム内に行事などの写真を掲示している。また こまめに日常の買い物についても電話連絡している。手作りの葉書で年賀状や暑中見舞いにコメントを入れて出している。	
67	126		入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				預かり金については出納帳を作り、家族の訪問時に提示して確認して貰っている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計				3	0	0		
			8. ホームと地域との交流					
68	127		市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				ホーム独自では行っていないが、併設の施設で行っている。今後交流しながら関わる計画である。介護者教室なども積極的に受託されている。	
69	130		地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				地域の敬老会に参加したり、法人の夏祭りに遊びに来て貰ったりしている。	
70	132		周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				避難訓練や防火訓練に消防署から協力を仰いでいる。	
71	133		ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				ボランティア体験や、実習生の受け入れも行っている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計				4	0	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。